

独立行政法人北方領土問題対策協会の中期目標期間の業務実績に関する仮評価表（平成20～23年度）

評価項目	評価
I. 項目別評価の総括	
1. 業務運営の効率化に関する事項	<p>(一般管理費の削減、業務経費の効率化について)</p> <p>一般管理費の削減については、各年度において、効率化努力によって中期目標の最終年度の目標値の達成（7%）に向けて計画通りの対応が図られている。</p> <p>業務経費についても、最大限の努力によって中期計画通りの効率化が図られていると高く評価できる。人件費についても、人員削減と給与水準の適正化に向けた対応が着実に図られている。</p> <p>(契約の適正化について)</p> <p>競争性のある入札方式を進めるとともに、監事監査における契約のチェックが行われているなど、契約の適正化に向けて着実な取組が認められる。随意契約については、「随意契約等見直し計画」に基づいて、着実に見直しを行ってきている。また、契約監視委員会からの審査を受けることで、競争性・透明性を確保している。</p> <p>引き続き一者応札の縮減のため、十分な入札期間の確保や、新規参入者を考慮した仕様書の見直しなどを図るべく努力されたい。</p> <p>(内部統制・ガバナンス強化について)</p> <p>コンプライアンス規定の整備や、コンプライアンス委員会の開催による外部からのチェックシステムの導入を図りつつ、内部統制・ガバナンスの強化に向けての環境作りや体制の整備を行っている。組織にとって重要な情報等の適時的確な把握、法人のミッション等の役職員への周知徹底に関しては、適切にコミュニケーションを図ることによって、内部統制の強化に努めているほか、小規模な組織であることを活かして、全ての職員が各職員の業務内容を把握することで、ガバナンスの強化を図っている。引き続きコンプライアンスやリスク・マネジメント、内部統制及びガバナンスの強化に期待したい。</p> <p>さらに、リスクの把握・対応に関しては、相互に内部牽制が機能するよう徹底することで、不正への対応を行っている。また、内外の環境変化に細心の注意を払い、主務府省や関係官庁と密接に連絡を取りながら適切に対処することとしているほか、自然災害等に関するリスクへの対応については、事業参加者や職員の安全を第一に確保するとともに、国民生活に必要な最低限の業務を優先的に実施することとし、四島交流事業では四島の特殊性を考慮して、別途「危機管理マニュアル」により対応すること等、適切に対応している。</p>
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
(1) 国民世論の啓発に関する事項	<p>① 北方領土返還要求運動の推進</p> <p>② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施</p> <p>③ わかりやすい情報の提供</p>
(2) 北方四島との交流事業	<p>① 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流</p>

<p>② 専門家交流 ③ 四島交流等事業に使用する後継船舶の確保</p>	<p>への努力が認められる。 ②専門家の派遣は、立案した計画に基づいて、着実に進めている。また、実施状況についてアンケート調査等を実施して、事業の有効性を確認するとともに、その結果を活用して、事業の見直し、改善が着実に行われている。 ③後継船舶の確保については、予定された計画に基づいて、適正な契約を締結し、24年度から供用開始されることとなった。今後の後継船舶の有効かつ効果的・多角的な活用を含む事業全体の新たな展開を期待したい。</p>
<p>(3) 北方領土問題等に関する調査研究</p>	<p>調査研究については、各年度において、適切なテーマを選定、テーマに基づく研究レポートの作成、その成果のホームページ等における公表が適切に実施されている。また、成果の幅広い情報提供により、返還運動の推進にも役立っている。</p>
<p>(4) 元島民等の援護 ① 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援 ② 自由訪問に対する支援</p>	<p>①支援活動について、北方地域元居住者研修・交流会は予定通りに開催、着実に実施されている。北方領土関連資料発信事業等に対しても、適切かつ着実な支援が行われている。 ②自由訪問に対する支援については、すべて計画通り実施されている。そして、これに関する報告書を作成し、配布している。</p>
<p>(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業 ① 融資制度の周知 ② 関係金融機関との連携強化 ③ リスク管理債権の適正な管理</p>	<p>①融資制度の周知に向けた取組は、計画通り、説明会・相談会等を実施し周知の徹底が図られている。他にもホームページへの情報掲載、パンフレットの配布、ダイレクトメールの発送など効果的な取組が行われている。 ②関係金融機関との連携強化に向けた取組は、計画通り会議等を実施し、制度利用の活性化・円滑化を図っている。 ③リスク管理債権の適正な管理については、各年度、リスク管理債権比率は計画数値以下の水準を達成しており、適切に行われている。</p>
<p>3. 予算、短期借入金、剩余金に関する事項</p>	<p>予算は収支計画のとおり適正に執行されている。短期借入金は、貸付業務勘定で限度額以下の借入があったのみであり、その他特に問題になる点もなく全体として適正に行われている。</p>
<p>4. 施設及び設備に関する計画</p>	<p>計画通り、札幌事務所の移転による経費節減を図った。北方領土啓発施設については、改修工事を計画通り実施している。また、来場者の意見を踏まえた維持・管理、更新が図られている。</p>
<p>5. 人事に関する事項</p>	<p>人員削減を図りつつ、職員の適正性に配慮して、スタッフ制を導入するなどして、極めて限られた人数での業務の効果的な実施に向け、最大限の努力を行っている。</p>
<p>II. その他の業務実績等に関する評価</p>	<p>1. 保有資産の管理・運用等について 保有資産の管理・運用については、適切に行われていると認められる。 2. 関連法人について 関連公益法人に該当する社団法人千島歯舞諸島居住者連盟に対する支援等については適切に行われており、同連盟との関係も適切であると認められる。</p>
<p>III. 法人の長等の業務運営状況</p>	<p>1. 理事長について 理事長はリーダーシップを発揮して積極的かつ的確に協会の業務運営に取り組んでおり、高く評価できる。 2. 専務理事について 専務理事は事業の円滑な実施のために、担当業務について理事長を適切に補佐したと認められる。 3. 監事について 契約書等の関係資料のチェックや会計執行者等への聴取を通じ、入札や契約行為の適正に行われているか等の監事監査を実施していると認められる。</p>
<p>◎ 総合評価（業務実績全体の評価）</p>	<p>長期化を余儀なくされている日露間の平和条約締結交渉と、元島民の高齢化・減少が進むという厳しい外部環境の中にあって、少ない要員ながら、全体として中期計画及び各事業年度計画に基づいて、中期目標期間における業務は、適切かつ着実に実施されていると認められる。</p>

◎ 主要事務事業や組織の在り方についての意見

事業の円滑な実施のため、職員の定員増を伴わない限りにおいて、ロシア語に堪能な職員の採用等を考慮されたい。

国民世論の啓発については、各種の取組が推進されているが、北方領土問題に関する正しい知識が国民にはなかなか浸透していない側面もあることから、創意工夫を図りつつ、更なる取組を期待したい。